

タブレットを使うときのルール

◎タブレットは、学習で使うために気仙沼市から貸し出されたものです。大切に使いましょう。また、学習活動に関係のないゲームやインターネット検索などのために使ってはいけません。



1. タブレットは大切に使いましょう。

児童のみなさんへ

□こわしたり、ぬらしたりしないように十分に気を付けましょう。

- 画面を見ながら歩いたり走ったりしてはいけません。
- 登下校中にはタブレットをランドセルやカバンから出してはいけません。
- 地面に置いてはいけません。
- 湿気の多いところ、日光が強く当たるところ、ストーブの近くなどの温度が高いところには置いてはいけません。
- タブレットは、指で操作します。鉛筆やペンなどの先がとがったもので画面に触れてはいけません。

□なくならないように、安全な場所に置いてしっかり管理しましょう。

□許可なくアプリケーションを入れたり、削除したりしないようにしましょう。

□タブレットが動かなくなったり、こわれたり、なくなったりしたときには、すぐ家の人に相談しましょう。

保護者の方へ

□お子さんが御家庭でタブレットを使うときには、破損や紛失、盗難に十分に気を付けさせてください。故意または過失等によってタブレット端末が使用できない状態になった場合は、その原因や状況について、学校に御連絡をお願いいたします。なお、教育委員会が定める代価を弁償していただくこともありますので、御家庭及び登下校中の管理の方法に十分御留意くださいますようお願いいたします。

2. タブレットは健康に気を付けて使いましょう。

児童のみなさんへ

□タブレットを使えるのは、午前9時から午後7時までです。

□使う時間は家の人とよく話し合って決めましょう。

□正しい姿勢で、目を画面に近付けすぎないようにしましょう。寝転んだまま使ってはいけません。

□寝る時刻の30分前には、使うのをやめます。

保護者の方へ

□タブレットは学力向上のために使うものです。使うことによって生活のリズムが乱れてしまっては本末転倒です。お子さんの使い方に適切なアドバイスをお願いいたします。

3. タブレットは安全に使いましょう。

児童のみなさんへ

- タブレットは、家の人の目が届く場所に置いておきましょう。
- タブレットと家にあるパソコンなどをつないではいけません。
- 学習に関係のないウェブサイトにはアクセスしてはいけません。
- あやしいサイトにつながってしまったときには、すぐに画面を閉じて家の人に知らせましょう。
- 自分のタブレットを他の人に貸したり、使わせたりしてはいけません。
- 名前や住所、電話番号などの個人情報をインターネット上に書き込んではいけません。
- 相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを書き込んではいけません。
- 誰かの迷惑になることを書き込んではいけません。
- カメラで撮影する時には、相手や持ち主に撮影してよいかどうか聞きましょう。

保護者の方へ

□タブレットはインターネットに接続して様々な情報を得たり、発信したりすることのできる便利な道具です。その一方で、使い方を誤るとお子さんに危険が及ぶ恐ろしい面もあります。個人情報を保護することや、悪意のある書き込みをしてはいけないことなどを、お子さんとしっかり話し合ってください。万が一、賠償責任などが生じる問題が起きてしまった時には、保護者の責任で解決していただく場合が生じることがあります。

【参考】総務省「インターネットトラブル事例集ダウンロードページ」



※「タブレット活用のルール」が守られないときには、タブレットの貸し出しを許可できなくなります。



タブレットは学校の授業で使用することを基本とします。
家庭に持ち帰って学習するときには、担任から指示します。
持ち帰った翌日には、充電してから学校に持たせてください。